

平成28年度 第5回 三重県総合教育会議

- 1 日 時：平成28年11月30日（水） 10:00～11:30
- 2 場 所：三重県勤労者福祉会館 6階 講堂
- 3 出席者：三重県知事、三重県教育委員会（5名）
三重県教育委員会特別顧問（三重県家庭教育の充実に向けた検討委員会座長）
事務局＜戦略企画部＞
部長、副部長兼ひとづくり政策総括監、戦略企画総務課長
＜健康福祉部 子ども・家庭局＞
少子化対策課長、子育て支援課長
＜教育委員会事務局＞
副教育長、次長(教職員担当)兼総括市町教育支援・人事監、
次長(学校教育担当)、次長(育成支援・社会教育担当)、
次長(研修担当)、教育総務課長、教育政策課長、
小中学校教育課長、参事兼社会教育・文化財保護課長
ほか

4 質 疑

◆戦略企画部長

ただ今から平成28年度第5回三重県総合教育会議を開催します。
開催にあたりまして、鈴木知事にご挨拶をお願いします。

●鈴木知事

今日は、「家庭教育の充実」について議論いただくことになっています。

この家庭教育の議論は、行政が家庭に介入するというものではありません、というのが大前提であることは、ここにいる皆さんは、十分理解いただいていると思いますし、「三重県家庭教育の充実に向けた検討委員会」でもそういう大前提でやっています。

さらに、三重県で家庭教育の充実を議論していくうえで重要視していることは、家庭は多様であるということです。日本は、いまだに何となく4人家族が典型的みたいな制度が多いですが、そうではなくて、ひとり親家庭もある、看取り合いをしている家族もある、里親の家族もある、特別養子縁組の家族もある、いっばいいろいろな家族があって、そういう多様な家族が認められるということが大前提ということも、まず議論の中で重要なことであると思っています。

それから、家庭の中で親も学び合える環境が大事であるというスタンスでいます。それは、家庭のあり方が多様になっているという状況の中で、どういうふう
に家庭で教育をしていったらいいのかということをお悩んでいる方々もたくさんいるので、そういう人たちの思いにこたえていくことも大変重要視している点です。

国でもいろいろな議論がなされていると聞いていますが、三重県としては、今言った検討委員会を中心として議論していただいているように、家族は多様であ

る、その家庭教育で悩んでいる人たちの思いに応える、そして行政が家庭に介入していくことではないという大前提のもとで、家庭を応援することができるかという視点も含め、いろいろな角度からの議論が重要と思っていますので、ぜひともさまざまなご意見を賜ればと思います。

先ほど家族が多様化しているという話をしましたが、今いろいろな多様性について言われます。例えばLGBTもそうですし、里親や特別養子縁組などもそうです。そういういろいろな多様性のある中で、「家族」という、言わば社会のグループの基本的単位の多様性が認められなければ、それ以外の多様性を認めるのも相当大変なことで、多様性を認めていける国や地域になるためには、家族の多様性が認められていくことが大前提だと思いますので、多様な家族を応援するためにどういうことができるか、ぜひ皆さんから建設的なご議論を賜ればと思います。

◆戦略企画部長

ただ今から議事に入らせていただきます。

本日は「家庭教育の充実」について議論いただきたいと考えます。そのため、本日は「三重県家庭教育の充実に向けた検討委員会」の座長を務める、教育委員会特別顧問の貝ノ瀬様にも参加いただいています。よろしくお願ひします。

この会議は公開で行うことを報告します。

それでは「家庭教育の充実」について、事務局から資料の説明をします。

◆戦略企画部副部長兼ひとづくり政策総括監

資料1をご覧ください。本年度は、戦略企画部、子ども・家庭局、教育委員会の3部局が連携して、家庭教育の充実に向けた取組を行っており、ここにその概略をまとめています。

2の「取組概要」をご覧ください。本年度取り組んでいるのはこの3つであり、(1)として「応援戦略の策定」、今日、中間案をお示しするものです。(2)として「啓発コンテンツの作成」、これは家庭教育の啓発のために県が使用したり市町で活用したりする資料等を作成するものです。(3)として、「庁内外の体制構築」です。

3の「検討体制」をご覧ください。この検討のために「家庭教育の充実に向けた検討委員会」を設置しており、7名の有識者で構成しています。今日お越しいただいている貝ノ瀬特別顧問に座長をお願いしているものです。この検討委員会は既に2回開催しています。資料2に、その際の主な意見をまとめていますので、参考にしてください。

資料1の一番下をご覧ください。今後のスケジュールを先にご確認いただきたいと思います。今日お示しする中間案は、この後、12月に有識者委員会、議会常任委員会で議論いただいた後、12月中旬からパブリックコメントを行い、その後3月までに最終案を確定していこうという段取りで考えています。

それでは、中間案の説明をさせていただきますので、資料3をご覧ください。

1ページ、「第1章 戦略策定の基本的事項」です。

「2 家庭教育のとらえ方」ですが、この戦略においては、家庭教育を「子どもが自らの力を発揮して育つことができるよう、保護者が子どもに対して行う教育」ととらえます。その後にも書いてあるように「子どもたちが、基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感などを身につけるとともに、自己肯定感を高める上で重要なもの」と広く整理するとしています。

2 ページ、「4 戦略の取組主体」は、「県が主体的役割を果たし、多様な主体の連携・協力による『協創』の取組として進めるもの」としています。

「5 戦略の期間」は、おおむね10年先を見据えた、今後5年間の期間と整理しています。

3 ページ、「第2章 現状と課題」ですが、ここは詳しく説明しません。

7 ページ、「子育てやしつけに関する保護者の悩み」という項目で図表2-3があります。「子育てについての保護者の悩みや不安の程度」という帯グラフを載せていますが、これがなかなか重要なことを語っているグラフです。子育てについて悩みを持っている人の割合がここ5年間でどう変わってきたかを見てみると、2010年度（平成22年度）には大体2分の1程度の割合でしたが、2015年度（平成27年度）には3分の2程度まで激増しているのが分かります。今、多くの家庭が何らかの悩みを抱えている現状が浮き彫りになっており、家庭教育応援の必要性がこのあたりに読み取れるのではないかと考えています。

加えて言えば、このページの下に書いてある「児童虐待の増加」や、9 ページの上にある「子どもの貧困」など、深刻な課題を抱えている家庭も増えており、こうした課題への対応も求められているところです。

続いて18ページ、「第3章 基本的な方向性」です。この戦略の中心軸となる「1 基本理念」は、ページ中段の枠囲みの中に、その思いを凝縮した4行の文章を掲示しています。「子どもたちの豊かな未来の実現に向け／『子育ての喜び』を共に育む家庭教育応援の取組を／家庭の自主性を尊重するという基本姿勢のもと／社会全体の『つながり』の中で進める」とあります。この4行の文章には、1行に1つずつ思いを込めており、あわせて4つの考え方を盛り込んでおり、それを一つひとつ後段で説明しています。

まず、「子どもたちの豊かな未来の実現に向け」は、説明の1行目にあるように、家庭教育は子どもたちの豊かな未来を願って行われる営みだということを最初にうたっているものです。家庭教育の応援と言うと、とかく親に対するものだと考えがちですが、あくまでも子どもたちのために行うものであるという大前提をここに示しています。

続いて19ページの「『子育ての喜び』を共に育む家庭教育応援の取組」ですが、これは説明の3～4行目のところにあるように、家庭教育応援の取組は、保護者の元気や子育てに対する意欲が引き出されるよう取り組むことが極めて重要だという思いを盛り込んでいます。知識とかテクニックを伝えるのではなくて、子育ての喜びを育んでいく、という方向性をここに示しています。

続いて「家庭の自主性を尊重するという基本姿勢」ですが、先ほど知事も言いましたが、説明の1行目にあるように、家庭・家族のあり方が多様化している今、

一つひとつの家庭や家族の形が寛容に受け入れられることが重要ということで、5行目にあるように、本戦略が価値観の押しつけとなってはならないということの基本姿勢としてここに明記しているものです。

最後に、「社会全体の『つながり』の中で進める」は、説明文の最後3行のところにあるように、地域、学校等、企業、行政など社会全体の温かい「つながり」の中で家庭教育を応援する、つまり、社会全体でやるという決意を盛り込んでいます。

次に、20ページ、「2 基本方針」です。基本方針は3つあり、1つ目が「保護者と子どもの学びの応援」です。これは、すなわち当事者の学びの部分です。2つ目が「多様な主体で家庭を支える取組の充実」です。これは、家庭を取り巻く周りのもの、つまり、社会全体で取り組む部分です。そして、3つ目が「家庭教育を応援する体制づくり」で、これは取組全体を支える基盤の部分です。このように、当事者の学び、周りの取組、そしてそれを支える基盤、この3つを三本柱にしまして、ここに各種の取組をぶら下げる形で戦略の体系を構築しています。

次に21ページ、「3 取組の視点」は、戦略全体を貫く重要な取組姿勢のようなもので、ご覧の3つがあります。どの視点も重要ですが、今、予算をいかに効果的に使うかということも問われているので、特に3つ目の「既存の取組の活用」は、我々行政マンとしては非常に重要な視点だと思っており、戦略案の随所にこの視点を盛り込んでいます。

22、23ページを見開きでご覧ください。「第4章 取組方策」についてざっと説明させていただきます。

まず、左側の22ページに体系図があります。先ほど説明しました3つの基本方針に取組方策を10本ぶら下げる形で体系を構築しています。また、右側の23ページは、それぞれの取組方策の項目構成を記しています。このうち上から2番目の「推進のポイント」に戦略的な視点を記述する形を取って記述しています。今日は時間も限られていますので、これら取組方策を詳しく説明することはせずに、左側、22ページの体系図の見出しを見ていただく中で概略をつかんでいただけるように説明したいと思います。

取組方策は10本あり、上から順に簡単に触れると、①は「幅広い学習機会や情報の提供」です。これは、保護者を対象に家庭教育講座のような学習機会を提供することを想定している取組です。②は「学習コンテンツの充実」で、家庭教育に関する手引きとか指導書的なものをつくる取組が該当します。③は「子どもの習慣づくり」で、家庭の生活習慣づくりを応援していこうとするもので、④は「次代の親としての学びの推進」で、ここは対象が子どもたちになり、未来の親の育成に向けた教育活動を行っていくものです。

⑤は「多様な主体の連携による活動の促進」で、文字通り地域や企業などいろいろな方々が連携して家庭教育を応援する取組が該当します。⑥は「社会全体で家庭を支える気運の醸成」で、さまざまな意識啓発の取組を位置付けています。

⑦からは基盤づくりに関するものとなり、まず⑦が「応援のための基盤づくり」です。これは、さまざまなネットワークの強化・拡大に向けた取組が該当します。

⑧は「県、市町、学校等の連携強化」で、ネットワークの中でも特に重要な県・市町・学校の連携の部分を取り出して記述しています。⑨は「人材の養成」、⑩は「相談体制の充実」です。

以上が取組方策の概要です。この説明だけでは戦略の特徴的な取組が分かりにくいと思いますので、その下にある「家庭教育応援プロジェクト」を少し詳しく見ていただこうと思います。

「家庭教育応援プロジェクト」は、今申し上げた①から⑩の取組方策を横串で貫いた横断的な取組群です。22ページの図では、横串と言うよりも縦串で貫いた取組群と言うほうが正確ですが、要は、10本の取組方策の取組からテーマに沿ったものを取り出してきて、プロジェクトとして組み直したものです。

プロジェクトのテーマはご覧の3つです。家庭、地域、企業の視点からそれぞれ1つずつ、この戦略を象徴するような骨太のテーマを選んでいきます。逆に言えば、この3つのテーマが、この戦略の特徴的な部分とも言えるかと思います。

1つ目は、家庭に着目したテーマで「子どもの基本的生活習慣づくり」です。有識者委員会で多くの委員が、生活習慣づくりの重要性を言われましたので、注力するテーマとして設定しています。

2つ目は、地域に着目したテーマで「地域のネットワークづくり」です。孤立しがちな家庭などへの支援のあり方を検討する中で、重視すべきとして浮上してきたテーマです。

3つ目は、企業に着目した、まさに「企業との連携」というテーマです。家庭教育の取組に新しい視点を吹き込める可能性のあるテーマとして、ちょっとチャレンジですが、設定したものです。

このプロジェクトを少しご覧いただければと思いますので、48、49ページのテーマ1「子どもの基本的生活習慣づくり」をご覧ください。このプロジェクトは、1の気運づくり、2のチェックシート、3の「学び」の提供に三本柱で構成しています。この中で大黒柱になるのは、2のチェックシートの取組で、子ども・家庭局と教育委員会が力を結集して、家庭とのコミュニケーションを図りながら取組を進めていくことにしています。なお、これに限らず、子ども・家庭局と教育委員会の力を結集するというのがこの戦略の最も大切な点ではないかと思っています。このチェックシートの取組に、1の気運づくりと3の「学び」の提供が、側面から支援する形で絡んでいくイメージです。

続いて、50、51ページのテーマ2「つくろう！地域のネットワーク」ですが、このプロジェクト三本柱は、1として地域の家庭教育応援ネットワークづくり。これは、地域全体を包む大きなネットワークの構築をイメージしているものです。2として地域のネットワークによる支援の促進は、孤立しがちな家庭に支援を届ける柔軟な体制・仕組みをつくっていくものです。そして、3として人材の養成が絡んできます。

このプロジェクトが目指している事例として、51ページのポンチ絵をご覧ください。上の四角囲みの中に家庭の絵が描いてあります。その少し上に地域の家庭教育支援ネットワークという説明書きがあります。そこに書いてあるように、市

町の状況に合わせて、まちづくり協議会、地域包括ケアシステム、学校支援地域本部など既存のネットワークを活用し、既存のネットワークに家庭教育を絡ませていくという発想です。このような取組を市町とのモデル事業を通じて進めていきます。

続いて、52、53ページ、テーマ3の「企業と連携した家庭の教育力アップ」です。ここの三本柱は、まず1としてワーク・ライフ・バランスや男性の育児参画の推進です。働き方改革の取組とも連動させていきます。2は気運づくりで、啓発活動への企業の参画を進めていきます。3は、企業の持つ人材や資源の活用で、企業のCSRの一環としてのさまざまな活動を促進していきます。

このプロジェクトを進めるのは簡単ではないとは思いますが、最近はこの形の社会貢献が企業の成長戦略の一つともなりつつあるので、これまでに築いてきたネットワークを足掛かりに、一歩でも前進できるよう取り組んでいきたいと考えています。

最後に資料4をご覧ください。論点1として、この中間案の基本的な方向性は適切かどうか、論点2として、中間案の具体的な取組についてさらに盛り込むべきもの等があるか、議論をお願いできればと思っています。

◆戦略企画部長

それでは、意見交換に入りたいと思います。

4名の委員の皆様におかれましては、今日の説明が初めてでもございましたので、中間案に書かれていることにとらわれず、家庭教育についていろいろ意見をいただきたいと思います。

○森脇教育委員長

最初に知事が言われた、行政の介入ではないということ、「応援」という言葉、これらは哲学として非常に良いと思いました。ただ、応援の中身を具体的な言葉に変えていくことが重要かと思います。大きく分けると、家庭教育応援は二つの局面、と言うかフェイズ（局面）に分かれるのではないかと思います。一つは、まさに「応援」という言葉がふさわしい、つまり、子どもたちの教育の当事者として、家庭が自律的な機能を発揮できるように応援するというフェイズです。もう一つは、「応援」という言葉を「支援」という言葉に変えてもいい局面があるのではないかと思います。支援が必要な家庭には、切れ目のない支援をしていくという言葉も中間案にありましたが、そういうことが必要だろうと思います。

しかしながら、この二つの局面は、実は微妙につながっていると思います。例えば学力問題を少し探求していくと、家庭のSES（ソーシャル・エコノミック・ステータス）が、子どもの学力にかなり大きな影響を与えていると、国立教育政策研究所の調査で明らかになりました。そうしたことが明らかになっている以上、支援を要する家庭と協力を要請する家庭が、もしかしたらバッティングしてしまう場合もあるかもしれないと思ったりします。

最初の「応援」という言葉を、協力を要請したり、啓発をしたりという言葉に換えて、自律的な機能を発揮することができるように、家庭を応援していく中で

大事なことは、例えばSESの話をしていただくと、規定要因ではあるが、100%規定しているわけではないということです。例えば50年ぐらい前の家庭はたぶんもっと貧困だったと思いますが、教育が未来をつくっていく、貧しい中でも教育は別だという親の考え方があったと思います。しかし今は、直接SESが子どもたちの学力に規定している割合がちょっと多くなっているのかもしれない。そこには家庭の文化とか、家庭の親の意識とかを柔らかくしたり逆転させたりといったことが要因としてあるので、そこに重点的に働きかけることがすごく大事かと思っています。

学校はすごく忙しくて、教職員の労働時間等はものすごく大変だと認識していますが、家庭教育は直接コントロールできない中で、生活習慣を含めて間接的にどうやって家庭に協力を求め働きかけをしていくことができるかというのが、学校においては課題かと思っています。

それから、「支援」の面に話を転ずると、やはり総合的な支援が必要です。それは二つの意味があって、一つはどういった要因が家庭を支援することになるのかということを探っていく必要があると思うのです。例えば子どもの相対的貧困率がジワジワと上がっていると言いますが、それは15～35歳の非正規雇用とすごく相関関係があると言われていています。ちょっと遠いかもしれないけれど、雇用を創出していくことも、実は子どもの貧困率とか家庭の応援とかに関連していると思うのです。

そうした要因をたぐり寄せていくことと、学校だけではなくて、NPOとかいろいろな地域の行政も含めて、切れ目のない支援をしていく意味で二つの総合的な取組は必要かと思っています。

○前田教育委員

まず論点1、この中間案の基本的な方向性は適切かという点ですが、網羅的にすごくいろいろなことが盛り込まれていて、よくできているというのが、素直な感想です。

これがそのまま家庭の中で理解されて実行されることはほぼあり得ないと思いますので、問題は、これを具体的にどう保護者の方々、家庭の中で理解していただくかということだと思います。

では、どうアクセスするかと言うと、今日は子ども・家庭局の方も来ており、説明の中でも教育委員会だけでは限界があるということですが、まさしくそのとおりだと思います。

振り返ってみたときに、家庭に直接的にいい情報を届ける、発信できる方法は何かと考えると、やはり子ども、教室の中だと思うのです。保護者の方に直接的に届ける方法は、今はそれしかないのではないかと。一方で、子ども・家庭局が家庭の中へ入っていけるかと言えば、これも入っていけないと思うのです。不介入であるとか多様性を尊重するであるとかということになってくると、そういう手段を持っていないと思います。

森脇委員長が「応援を支援に変えられないか」という発言をされました。くし

くも11年前に発足した「みえ次世代育成応援ネットワーク」で、私もそれを申し上げたことがあるのです。応援にはいろいろなものがあるのですが、精神的応援はあまり効果がなく届きにくい。必ずしも予算という意味合いで言っているわけではないのですが、もう一步踏み込んだ支援があったほうがいいのではないかと、11年前に申し上げたことがある。

その「みえ次世代育成応援ネットワーク」は今、1,000を超える人や企業、団体が入っていただいています。個人で入っているより、組織体で入っていただいているところのほうが多いわけですから、加入者数の4、5倍、場合によっては10倍ぐらいの方が入っている。私は、これをツールにするべきだというのが持論なのです。もっと活用したほうが、双方向でやれる。こちらから発信する、向こうからも困りごとを受け付けられる、というふうに双方向でできる、ものすごく価値のあるツールではないかとずっと思ってやってきました。

中間案はよくできていると思うのですが、問題は伝え方をどうするかということです。

次に論点2ですが、テーマ3の52ページに「企業と連携した」と書いてあります。私は、企業経営者でもあります。企業のCSRも説明していただきましたが、では企業経営者が会社を守っていこうとするときに、具体的にどうするのか。一番大切な、働いてくれる従業員が、家庭生活もひっくるめて健康で幸せな生活が送れるかどうかというのは、会社側のワーク・ライフ・バランスなどの責任もあるのですが、やはり基盤になるのは家庭です。遠い話題ではなく、企業を守るという観点からも家庭がきちんとなつてほしい。その中でも、子どもの成長がきちんとなつてほしいというのは最重要事項と言ってもいいと思う。そこへのアプローチが今までなかった。企業経営者の思いでそれぞれが向かっていることはあったと思いますが、すごくばらつきがあると思うのです。企業経営者個人の思いであると思います。企業経営をもっと潤沢にやっていこうと思うと、それは重要な事項だということに気付いている経営者もいるが、気付いていない経営者もたくさんいるのではなからうかと思えます。これは一つ、切り口になっている。

「企業と連携した」ということを書くだけではなくて、これはひょっとすると子ども・家庭局の所掌を越えて産業分野のことになるかもしれませんが、もっと入り込んでいくべきだと思います。

先ほど、家庭に一番接しやすいのは教室、学校の中であり、子ども、生徒が仲介役だと言いました。それからもう一つは「みえ次世代育成応援ネットワーク」で、これは直接入っていける可能性があると思うのです。単に行政の仕事を応援しようということではなくて、企業経営に資することになるというアプローチがあってもいいのではないかと考えています。

論点1、論点2で共通して言いたいことは、いかにこのメッセージを家庭に届けるかということが大切であつて、単に教育委員会マターではなくて、ありとあらゆるセクション、ツールを使って取り組む。そうすると、家庭にしてみるとこっちからも情報が来る、こっちにも情報があるということで、その重要性がよく分かってもらえるのではないかと思います。

最後に、論点とはちょっと違うことですが、家庭の多様性、これは具体的に言うとならば、例えば経済的な格差であるとかひとり親家庭であるということを示しているかと思うのですが、私は、経済的貧困が子どもの学力、あるいは人格的な貧困につながると思っていないのです。むしろ、ことわざにもあるように「家貧しゅうして孝子出ず」と子どもの育ちをイコールでとらまえるのは間違いだと思っています。この環境を改善していきたい、良くしていきたいというとらまえ方によっては、モチベーションになることにもつながると思うのです。それには、まずは食育。子ども・家庭局が「早寝早起き朝ごはん」に取り組んでいます。これはものすごくいいフレーズだと思います。お金をかけているかどうかは別として、食べることがきちりとなされているか、食育はとても大切だと思うのです。それは、家庭の中でやっていただかないとダメだと思います。

もう一つは、子どもたちに家庭で何を教えてやるかと言うと、挨拶です。きちり挨拶ができることは、経済的に貧困かどうか、シングル家庭かどうかということとは別の次元の話です。

この二つができれば、学校、教室の中でも集団で学ぶこと、ルールを学ぶことはできていくのではないだろうか。そこをもっと強調して訴えるべきだと思います。多様性も認めます。不介入も私は理解できます。ですが「これは親の、保護者の責任です、保護者がやってください」「子どもという国の宝を育てていくには、行政あるいは学校だけではなくて家庭の役割も大きいです」ということを、もう少し強調してもいいのではないかなと思うのです。

○柏木教委委員

前にPTAで家庭教育委員をしていたときに、2,500名規模で幼稚園・小学校・中学校の保護者の方に食に関するアンケートを取ったのです。そのときに、自分の経験上から言ったら、子どもが小さいときは離乳食に始まり、食べなかったら刻んでハンバーグに入れるとか気を使って、小学生になってだんだん学年が上がっていくと、ちょっと手を抜いてしまったりするというのが自分の中のイメージだったのですが、「あなたはお子さんの食に気を使っていますか」という質問で一番悪かったのが幼稚園でした。それは私が「近頃の若い者は・・・」と言ってしまふような年齢になってきたことでもあります。若い人たちはジャンクフードと呼ばれているような食べ物を中心に食べてきたから、自分の子どもたちの食育にもやはり目がいかないということが、この年代の差なのかとそのときにはすごく感じました。

それから、子育てについて保護者の悩み・不安の程度が年々上がってきていると書いてあるのですが、私はかえってびっくりしたのです、こんなに少ないのかと。多少悩みがある、不安や悩みがあるというのはほぼ100%でもいいのではないのかということを感じました。昔、自分もいっぱい不安も悩みもあった中で、あすなろ学園の園長の講演を聞きに行き、「子育てが上手な親もいれば、下手な親もいる。そして、育てやすい子どももいるし、育てにくい子どももいる。だから、自分なりの育て方をしたらいいのだ」と言われたときに、何かとてもホッと

しました。ですので、悩みを抱えている方たちにコンテンツを与えて、少しでも心をホッとしてもらうことはとてもいいことだと思います。

これから生活習慣についてアンケートなどを行うようですが、学習障がいなどの子どもたちにパーソナルカルテがあるように、すべての子どもたちにパーソナルカルテがあってもいいのではないかと考えています。こういうアンケートを年齢ごとに積み重ねていって、学校の財産にすると、毎年担任が替わっても、それを見たら子どものことが分かりやすくなると思います。担任は、子どもと密接になり、親と密接になり、気付く点も多いし、さらには家庭訪問という機会もありますので、そういうものを積み重ねていって、学年が変わるときに次の学年に渡すと学級のほうの把握もしやすいです。「先入観になる」と言われたらそれまでなのですが、小・中の連携で、小学校からに渡すことで、中学校としても家庭の事情や今までの歴史が分かって把握しやすいのではないかと考えています。

また、学調の成績が上がってきた学校は、家庭教育や生活習慣まで学校が一步踏み込んでいるところが多々見られます。家庭教育にも力を入れていくことは学力を上げることにつながり、大事だと思います。もしいろいろなことが起きたときに誰がカバーするかと言うと、担任の教員ではなく、やはり校長であり、教育委員会であり、次に相談に行く専門的な場所を紹介してあげるということも中間案には網羅してあったので、これを学校運営に活用していただいたら、これからのものすごく楽しみだと感じました。

それから、やはり朝ごはんは大切です。でも、親御さんや家庭のいろいろな事情で、親が用意できないのであれば、子ども自らがパンを焼いて、バターを塗って食べて、というふうに、自分で朝ごはんをつくってもいいのだということも子どもたちに教えてあげたいし、洋服を着替えていない子がいたら、着替えたほうがいいということも、子どもたちが自ら考えて動けるような子どもたちにしてあげたいと思います。

あと、宿題なども親が見てやれない家庭も多分たくさんあると思います。そういうときにも子どもたちがそれに対してめげることもなく、楽しく自分なりにできるような宿題の出し方とかも、今後また考えていくという話だったので、いろいろな場面でいろいろなことを、ここに盛り込みながらやっていっていただければと思います。

○岩崎教委委員

まず、知事が言ったように、家庭は多様であり、それが認められる時代になっているということについては、そのとおりだと思うし、それに沿ってこの計画が出てきていること、その基本的な方向については、まったく異存ありません。

ただ、これは総合教育会議ですので、教育委員会マターと言うか学校中心で考えていくと、本来は家庭でやるようなことも全部学校にお任せしていた時代が長く続いたことは確かだと思うのです。学力もそうだし、いろいろなことをとにかく学校がやってくれればいい、子どもを学校に預けているからと。だからその意味で言うと、地域の皆さんも、学校は行政組織の一部みたいなとらえ方をしてい

て、行政もそういうふうサービスをしてきた部分もあると思います。

だからこそ、応援とか支援の部分で、これから行政組織の一部としての学校がやらなければいけないことは、おそらく貧困や虐待への対応。それは地域にお任せするわけにはいきません。むしろ学校がきっちり発見をして、きっちり対応していく仕組みをしっかりとつくっていかなければいけませんし、そのためにパーソナルカルテとかも絶対必要だろうと思うのです。ただ、それ以外の部分について、今まで学校に全部お願いして済ませてきたものについて、一度家庭にお返しすることは必要だと思います。

幸いにして、学調の児童生徒質問紙調査に表れているように、三重県の場合、子どもたちが地域の行事に参加する率は結構高いです。ですから、地域のみならず子どもを育てていくというスタンスが非常に重要になると思います。教育の世界で言うとコミュニティ・スクールということになるかと思うのですが、例えば、51ページに、そういった典型的な、家庭教育を応援する地域のネットワーク組織の図がありますが、こういう形のネットワークがきっちりできればいいとつくづく思います。

今、県内市町のいろいろなところで、こういう動きが試みられているのですが、事務局からの説明にもあったように「既存の仕組みを使う」ということから言うと、例えば貧困や虐待は、行政組織の一部として学校がきっちり見ていかなくてはいけない。

じゃあ地域で見てくれるのは誰かと言うときに、しばしば出てくるのが民生・児童委員です。しかし民生・児童委員も、一人暮らしのお年寄りの消息の確認から、さまざまな障がいを持つ方々を支援の仕組みにつなげるところまで、限界なぐらいいろいろな仕事を持っている。そのうえ今度は貧困や虐待までお願いするのは、多分限界に近付いているのだらうと思っています。

ここをどう役割分担していくか。それならば自治会を使えばいいのではないかという人もいたりしますが、自治会は世帯主を構成単位とする地縁団体で、世帯の数は2015年国調を頂点としてこれから減っていくわけですから、結局、自治会という地縁組織は、組織としてはこれから弱体化していかざるを得ない時代に入ってきています。その意味で言うと、自治会というのは、今でも高齢化していることに加え、これからますます、次の担い手を見つけるのが難しくなるという状況が進むだらうと思われまます。

ではNPOはどうか。確かに、家庭教育などさまざまな形で動いていただいているし、その力はすごく重要なのだが、残念ながらNPOは、ミッションの実現のためには一所懸命動きますが、ミッションに集中するあまり、その周辺にある課題までなかなか目が行き届かないというか、気付いているが、それは自分たちのミッションとは違う、という切り方をされる場合が多いと思います。

だからこそ、行政機関と言うよりもむしろ地域機関としての学校に、民生・児童委員と自治会とNPO、それから企業も取り巻く形で、どういうふうに支援をしながら家庭への支援を図っていくかということ。「地域のネットワーク」という形で組織化することは非常に重要だと思っていますし、こういう動きが今、各

市町でも出始めています。

その中で、例えば亀山市や鈴鹿市のまちづくりの基本条例とか自治基本条例では、子どもの発達段階に応じてまちづくりのさまざまな場面に子どもたちを参加させましょうと規定されているのです。その中で子どもたちが言ったことが実現すればいいし、実現しない場合も「なぜ実現しないのか」ということを大人と議論しながら納得できる場があれば、これは家庭教育の中でも非常に大きな役割を果たしていくことになると思います。そんなことがこの50、51ページのテーマ2のネットワークと関連が一番大きいかと思います。それが例えば名張市の「ネウボラ」の取組にもつながっていくと思いました。

それから、もう一点、地域の人材について、三重県の働いている人の率を年代別に見たとき、男性は20歳過ぎで90%近くあり、それから50～55、60代と5歳階級ずつでずっと下がっていきます。これは男性の場合で言うとリタイヤをして地域に帰還していくわけです。

その状況を例えば愛知県と比較すると、三重県はちょっと長いのです。これは自営業の方が結構いるので長いのですが、それでもやはり男性の場合には50代、60代、65歳で、パン、パン、パンと就業率が下がっています。その下がっていったところの人たちが多分元気で、地域で何かをできる人なのですが、その人たちが実は今まだ全然活用されていないと思っています。

それから、三重県の女性の就業率は、よく言われる「M字カーブ」の底はだいぶ浅くなってきましたが、まだ厳然として存在します。愛知県のデータを見ると、女性の就業率は、本当にびっくりするぐらい、一旦下がったら下がりっ放しなのです。要するに、戻ってこないぐらい女性が家に入ってしまったという状況が見えるのですが、M字カーブをできるだけなくしていくために、女性の就業率を上げるのは、正規・非正規を問わず、地域できっちりと少しずつ働けるような場を見つけていくことが大事だと思います。

M字カーブが下がった分と60歳以降急速に男性の就業率が下がっていくところは、地域でいろいろと活動をしていただける方々がいる人材の宝庫だと思います。そういう方々は、家庭教育もさることながら、学校で、家庭に対してちょっと目をかけていく人たちとしても使えるのではないだろうか、人材養成の一つの大きな母集団になり得るのではないのかと思っています。

それから、49ページの右上の「家庭の状況に応じた啓発」で言うと、一番課題になる人たちは、この「関心の度合い」の「薄い層」だと思います。ここは、かなり行政が関わらざるを得ない部分だと思うのですが、それは啓発方法だけなのだろうか、これがある意味セーフティネットを確保する部分にならないのだろうかと考えます。啓発方法で、リストをつくるぐらいで、それをセーフティネットと言い切ることは難しいかもしれませんが、この「薄い層」の部分が一番課題になるのではなかろうか。「中間層」「厚い層」は、ある程度自分自身でいろいろと家庭教育について熱心に取り組もうとしている方々ですからおそらく大丈夫であり、そうではない「薄い層」に一步踏み込む行政の役割というものも出てくるのではないのかという気がして、この図を見ていたところです。「薄い層」の部分に

ついて、特にセーフティネットという意味で書き込むことができればいいのにと
思っていました。

◆戦略企画部長

4名の委員の方々からいただいたご意見を踏まえて、貝ノ瀬特別顧問から、参
考になるようなことがあればお願いします。

◇教育委員会特別顧問

本戦略の基になる「家庭教育の充実に向けた検討委員会」で座長を務めていま
すので、天に唾するような話で恐縮ですが、中間案の時点での感想を言います。

「家庭教育」に焦点を当てていますが、何のためにこういう戦略を立てていく
か。要は一人ひとりの三重の子どもたちが心豊かに立派に成長してほしい、これ
からの非常に厳しい困難な変化の中でも、たくましくタフに生き抜いてほしい、
そういう子どもたちを育成するために家庭教育も充実してほしいという願いを込
めた戦略と受け止めています。

学校教育があり、家庭教育があり、社会教育がある。この3つの輪がそれぞれ
役割・機能を果たして連携すれば教育はうまくいく、子どもがうまく育っていくと
とらえるのが、教科書的な考え方だと思います。

しかし、現実はそのようなふうにはなっていません。地域社会という大きな円が
あり、その中に学校、家庭があるわけですので、地域社会があつてこそその家庭、
学校であり、3つの円は重なり合っていると考えたほうがいいと思うのです。こ
れがもし、役割・責任・機能を持つ3つの円が別々にあるということになると、
えてして責任を押しつけ合い、批判し合うという関係になってしまいがちですが、
この戦略はきちんとした考え方に立っていると評価しています。

特に54、55ページ「戦略の推進にあたって」を見ると、家庭、地域、学校等、
企業、行政に対しては「役割」ではなく「期待」と書いています。「役割」とい
う言い方は行政にのみ使っています。それは責任の押し付け合いにならないよう
にするため、相互に協働・連携して取り組んでいくという伏線があつての表現だ
と思っています。

知事も言っていました、やはり家庭教育については行政が介入するべきでは
なく、多様性を尊重すべきです。互いに学び合う関係であり、それぞれ主体性を
持って取り組んでいただけることを期待するのが王道ではないかと思えます。

この戦略の主体的役割は県にあると明記していますが、介入はしないとなると、
少し悩ましいところはあります。前田委員も言っていました、さまざまなメニ
ューを提示し、次の段階として具体的に各家庭・現場にどう展開していくかとい
うことになると、アクションプランなり自主方策なりで具体化することが必要に
なってくると思えます。

そのときに、一つの受け皿として、本県が推進、拡大を期待しているコミュニ
ティ・スクールや地域学校協働本部といった現場に極めて近いところ、地域で組
織する仕組みの方々に、その仕事を担っていただくことが大事になってくるので
はないかと思えます。コミュニティ・スクールや学校運営協議会が設置されてい

る地域では、既に地域の代表の方と学校側との話し合ったうえで、家庭に対してご近所さんの力で啓発活動をしているところもあります。行政が訪ねていきにくいところを地域の皆さん方が動いて、人間関係の中で啓発してお互いに学び合っていくという関係をつくり出しているところもあります。今、県内の学校がすべてコミュニティ・スクールを設置しているわけではありませんが、設置されているところは仕組みを活用して、それをさらに促進していく必要があるのではないかと思います。

こうしたことが、悩ましいと言ったところの一つの解決方法になるのではないかと思います。そういう意味で51ページ、53ページの図にコミュニティ・スクールの位置付けがあってもいいのではないかと思います。

「家庭」はハウスではなくてファミリー、つまり「心の庭」ですので、つながりが大事なのですが、それは温かいつながり、豊かな文化的なつながりを期待すべきだと思うのです。つながりを大事にしている戦略ですので、そこを基本としているところが強みではないかと思っています。

○山口教育長

今回、戦略企画部がこういう形で子ども・家庭局、教育委員会を取りまとめる中心になっていただいたことは、非常にありがたかったと思っています。

1点目として基盤づくりについて。

戦略の推進にあたって、県庁で言えばすべての部局に子どもを育てる家庭教育の担当を置くことが一番大事かと思っています。三重県庁では多くの部局に人権監が置かれていますが、人権と同じように、子どもに関することについて大切にするという役割を持った人をきちんと位置付けることが大切かと思っています。

それと関連して、29市町の中にもそれぞれ地域があるので、それを小学校区で見えていくか中学校区で見えていくかによっても、持てるリソースが違おうだろうと思っています。

戦略の中の教育委員会に関係する記述として「公民館」がいくつも登場しますが、ではその公民館は今何しているのかというと、私の地域に限れば「寿大学をやっている」という感じなのです。あるいは自治会や子ども会でも、活発なところもあればそうでないところもあり、それぞれのリソースが違うので、ネットワークの中になるべく多くの関係団体を列記して、例えば保護者がその中でどこへ行ったらいいかということリストアップできる一覧表のようなものを作っておくと、保護者にとっては非常に助かるのではないかと思います。

また、教育委員会が言うのもおかしいかもしれませんが、塾などの民間教育機関も結構しっかりと地域の子どもたちに目配せができるので、そうした協力を得ていくことも大事かと思いました。

2点目として、こんなことを言っただけですが、学校も教育力が落ちてきていると思っています。家庭訪問しにくい、あるいは家庭へ行っても家の中へ入らないという教職員もいる中で、学校の教育力も落ち、家庭の教育力も落ちて、地域の絆も薄まっている。それぞれが薄まっている中で、企業が経営活動の一部

として取り組んでいくということで入ってきていただいた。

ベネッセ教育総合研究所が544人の母親アンケートを分析した「家庭教育調査・縦断調査」を読みましたが、保護者の関わりが子どもの育ちに関係する中で、前田委員が言ったように、例えば親の学歴や年収、保育所か幼稚園かといった施設制度は関係がないということです。保護者の養育態度や関わりが子どもの育ちに影響を与えること、年齢が上がるほど生活習慣が身に付くというわけではなく、年少、年中、年長、小学校1年生と上がっていくときに伸びるのは、学力に関する部分であり、生活習慣は安定しないということなど、最新データや実績を教職員に披歴し、示していく必要があると思っています。

そのためには、参考となる資料を作ることも大事ですが、保・幼・小の連携講座を、今も行っています、もう少しきちんと行っていくことが資質の向上になっていくのではないかと考えます。保・幼・小や認定こども園などいろいろなジャンルがありますが、そういうことを越えて、基盤づくりと人（教員）の資質向上を推進する必要があるのではないかと思います。

●鈴木知事

この中間案に直接的には記述していませんが、家庭教育の応援戦略を考えるにあたって、まず、家庭、あるいは母親などの孤立感をなくしたいということがありました。知事はさまざまな行政分野を担っています。例えばいじめ、虐待、貧困、病気の検診などもそうですが、早期発見が大事といつも言われます。ではどうすればいいのか。基本的な単位たる家庭や、子育てで本当に一所懸命頑張っている母親や親の孤立感が高いと「絵に描いた餅」になってしまいます。そういう孤立感をなくしたい。

また、家庭が気軽に活用できる資源が、昔と全然違うのです。我が家は、子育てをするにあたり、祖母の力がなくて生活が成り立たないほどですが、そういう祖父母や地域の近所の人など、家庭が気軽に活用できる資源が昔と全然違います。「昔は、子どもは勝手に育つと言われていた」とか「自分の時代はできたのに、なぜ今の親たちはできないのか」と感じるとき、昔と今とでは、家庭で気軽に活用できる資源に差があるのだという認識に立たないといけないのではないかと思います。

今、働き方改革に取り組んでいます。「早く帰って何をするのか」とか「何をしたらいいか分からない」と言う人がいますが、それは違うと思います。岩崎委員が言った「学校お任せ時代からの脱却」だと思います。18ページの基本理念のところに「家庭は第一義的な責任を有している」と書いてありますが、これは教育基本法に書いてあることです。「帰って何をするのか」ではなく、家に帰ってしっかり子どもと向き合い、一緒に子育てをするパートナーと向き合うことをみんなが自覚してもらうことが大切です。ただ、自覚するだけでは家庭教育は進まない、岩崎委員や前田委員が言った「一歩踏み込んだ支援」も、ときに必要な場合があります。こうして全部がつながっている中で、これまで、家庭を教育的側面から応援することが体系的に取り上げられていなかったとして、家庭教育

を応援する取組をスタートしたという面もあります。

前田委員も言っていました、義務感とか責任感だけで家庭教育を進めていくのではなく、全体として企業経営などにもプラスになるという打ち出し方や成功事例なども示していくことは、とても重要だと改めて思いました。

家庭の孤立感をなくしていくことがすべての政策に通じると思っており、孤立感をなくすという観点からも家庭教育はとりわけ重要と考えていますので、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

○前田教育委員

「孤立感をなくす」ということは、そのとおりだと思います。子どもの数が減ってきて、親の経験、子育ての経験が減ってきていることは事実だと思います。資料にもデータがありますが、子育てを専らやってみえるお母さんが、大いに困っている、不安がある、やや困る、これは当たり前前だと思うのです。経験が少ないですから、何か事例が起きたときに、どうしたらいいのかと悩む。それはあまり憂慮しなくてもいい、当たり前のことではないかと思えます。問題は、そのことが自分で解決できるのか、どなたかにアドバイスをもらうのかということです。一番手っ取り早いのは「ママ友」だと思います。あそこ子どももウチと同じだと分かるだけで、その不安や悩みが緩和される。「私だけではないのだ」と思うことが、孤立感の解消には一番手っ取り早い。これは地域の力だと思うのです。

「手遅れにならないように」と知事は言いました。例えば行政がいろいろなところにつくった窓口に行くとき、窓口に来たときには、もう人さまには言えない状態、手遅れの状態、これ以上どうしようもないという状態かと思えます。そういう意味では、地域で気軽に話せる土壌、状況をつくることは、予防的なことも含め、すごく大きな意味があるのではないかと思えます。

それから、企業経営者は競争心、闘争心を強く持っているので、煽るわけではありませんが「あそこが取り組んでいるのなら当社も負けられない」と感じるような仕掛けで気運を盛り上げていくのもいいのではないかと思ったりします。

○森脇教育委員長

知事の「最近では使えるリソースが変わってきているのではないか」という話は、確かにそのような気もしますし、前田委員が言った「ママ友」における情報網のようなものがあり、そこから取り残されてしまう人もいるかもしれないということもありますので、最終案として取りまとめるときには、家庭教育に携わるすべての人々に向けての応援ガイドブックのような「こういうときにはこうしたらいい」というぐらいの簡単な冊子、パンフレットができ上がるといいと思えました。

○柏木教委委員

山口教育長が言ったように、やはり幼稚園、保育園がキーポイントだと思います。思い起こすと、自分の子どもの、預けている間の様子、家庭での様子を先生と密にやりとりしていたのは、あのときだけです。小学校では少人数教育も実

施していますが、保育園、幼稚園も、三重県なりの少人数教育を取り入れたり地域ボランティアをもっと入れたりしてもいいのではないかと思います。実は孫が欲しいと思っているのですが、急にできるわけでもないのに、代わりに、小さい子どものために保育園や幼稚園、小学校でもいいので、ボランティアに行きたいと思っています。ですので、幼稚園や保育園がちょっと手を貸してほしいときに手伝える、そうした施策もいいのではないかと思います。

○岩崎教委委員

子育ての経験を地域で還元することができれば、まさに子育て終了後の女性が復職するときのM字カーブを少しでも底上げする、一つの方策だと思います。ただ、それにはまだいろいろな法律の規制があるので、それをどうクリアしていくかという問題はあっても、納得づくで、地域で取り組んでいいのではないかと思います。

それからもう一点、これは貝ノ瀬特別顧問に伺いたいのですが、51ページの図について、PTAは、学校、幼稚園、認定こども園、保育所と同列であるべきだと思います。つまり、PTAこそ、図の輪の中にあるべきだと思います。そしてPTAでお子さんのために一所懸命いろいろやっていただいたお父さん、お母さんが、その後、地域のさまざまな活動、あるいはほかの子どもたちのために切れ目なく入っていくという構図を描くべきだと思います。このままではPTAは何となく学校のもとに存在する機関のよう思われ、そのため今のような「1年交代でないと、しんどくて、やってられない」という世界からなかなか脱却できないという気がしています。PTAの扱いをどう考えたらいいのか、聞きたいです。

◇教育委員会特別顧問

言われるとおりで、PTAは立派な社会教育団体なのです。その学校に子どもを通わせている保護者たちで組織しているわけですが、学校の附属機関みたいな感じになってしまって、学校にベッタリというイメージかもしれませんが、本来、立派な社会教育機関ですから、余力がどの程度あるかということにもよりますが、言われるような位置付けで活躍いただくことも十分可能です。ですから、両方に位置付けてもいいのではないのでしょうか。

私は、コミュニティ・スクールにとっても高い関心があります。スウェーデン、フィンランド、イギリス、オーストラリア、オランダなどいろいろなところでコミュニティ・スクールがありますが、みんな少しずつ違うのです。

オランダでは、乳飲み子を抱えたお母さんや、保育園・幼稚園に預けていない、学校に上がる少し前の子を持っている方が、自由に学校に来ることができるのです。公立学校に一定のスペースがあって、そこにはちょっとしたお茶菓子などが置いてあり、強制ではなく、自由に、来たければ来る。日本だと公園などに集まる「公園デビュー」という言葉がありますが、オランダの場合は学校にそういうスペースがあり、近くの学校に行き、おしゃべりして、情報交換して、そこにうまく目立たないように役所の人や、変に「ボス化」する人が出ないように

するなど配慮して、うまく一日過ごせるようにしています。丸一日いてもいいという自由なところで、もちろんお金も取ったりしません。

そういうところでいろいろな孤立感を解消してあげるのはおもしろいと思います。公園デビューだといろいろな難しい関係ができたりしますので、オランダの取組は、いいのではないかと思います。

それでもなかなか接点を持たないと、人間関係が薄くなってしまっている。昔のような有機的な関係には戻れませんが、そこは作想的に、できれば行政ではなくて、その意を受けたNPOなど地域の団体、関係団体やその地域学校協働本部の関係者、公民館の方などが、情報をキャッチしたらちょっと訪問するなど、意図的に接点を持たないと、ますます孤立していくのではないかと思います。ですから、今や地域での人間関係は自然現象ではないので、ある程度意図的に接点をつくって、でも押し付けがましくならない、介入にならない「お助け」をする仕組みを考えていくことが必要なのではないかと思います。

◆戦略企画部長

海外での事例のご紹介、ありがとうございました。

本日は限られた時間の中、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

家庭教育の応援戦略は当部で所管していますので、いただいた意見を踏まえて、この後の成案に反映していきたいと思います。

次回の総合教育会議は、年内に開催したいと思っています。これをもちまして、第5回三重県総合教育会議を閉会します。

以上